

給食業務委託のプロポーザル実施について

社会福祉法人埼玉療育友の会 山鳩よりいでは、施設利用者及び従業員に対して給食提供を行っており、給食業務を委託しています。

つきましては、令和7年度以降の給食業務の受託業者を選定するため、下記のとおりプロポーザルを実施します。

1 委託の概要

- (1) 名称 山鳩よりい給食業務委託
- (2) 実施場所 埼玉県大里郡寄居町大字藤田322-1
障害者支援施設 山鳩よりい
- (3) 契約期間 3年間(令和7年4月1日から令和10年3月31日まで)
- (4) 委託内容
 - ① 調理作業管理業務
 - ② 材料管理業務
 - ③ 業務管理業務
 - ④ 衛生管理業務
 - ⑤ 労働安全衛生
 - ⑥ 研修に関する業務
 - ⑦ その他付帯する必要な事項
- (5) 業務委託者の選定

提案書の結果を評価し、山鳩よりい給食業務委託選定委員会が行なう。

2 質問及び回答

- (1) 受付 令和6年12月18日までに施設長 福島美恵子あてに電子メールで行うこと。
- (2) 宛先 tomonokai@helen.ocn.ne.jp
- (3) 回答 令和6年12月20日までに山鳩よりいホームページ上で回答する。

3 提案書の提出

- (1) 提出 令和6年12月27日(午後5時)までに、施設長 福島美恵子あてに電子メールで行うこと。
- (2) 宛先 tomonokai@helen.ocn.ne.jp
- (3) その他 WordとPDFの両方のファイル形式で提出すること。

4 プレゼンテーション

- (1) 実施 プレゼンテーションの実施を希望する業者は、次の期間内に行うものとする。
- (2) 期間 令和7年1月14日～1月17日※各日10時～17時まで受け付け
- (3) 場所 山鳩よりい相談室又は訓練室(小)
- (4) 時間 1時間程度
- (5) 申込 令和6年12月27日(午後5時)までに、希望する日時と参加人数を明記し、電子メールで行うこと。
- (6) 受付 tomonokai@helen.ocn.ne.jp
- (7) その他 プレゼンテーションに際し、山鳩よりいの設備は使用できないものとする。なお、電気、椅子、机、プロジェクター及びプロジェクタースクリーンは希望に応じて無償で使用できるものとする。

5 留意事項

- (1) 提案書の設問を変更したものは無効とする。
- (2) プロポーザルの参加に伴い知り得た情報を、第三者に漏らすこと及び他の目的に利用しないものとする。
- (3) 本件の提案に要する経費は、提案者の負担とする。

6 契約の締結

審査により、最優秀提案者として選定されたものを優先交渉権者として契約締結の交渉を行なう。ただし、当該交渉が不調のときは、順位付けを行なった上位の者から順に契約締結の交渉を行なう。なお、契約締結は2025年3月開催予定の理事会で審議し、議決後に行なう。